

大型連休に向けての島根県からのお願い

大型連休を前にして、県からのお願いを県民の皆様にさせていただきます。現段階で県内への帰省や旅行を検討されている県外のご家族やご親戚の方もおられると思います。県民の皆様には、次の点をお願いさせていただきます。

1. まん延防止等重点措置を実施する対象地域となった宮城県、東京都、京都府、大阪府、兵庫県、沖縄県からの帰省や旅行などについては、控えて頂くように県外のご家族やご親戚の方々にお伝え頂くようお願いいたします。

また、これらの地域に対して帰省なり旅行されることにつきましても控えて頂くようお願いいたします。

2. この他に、北海道札幌市や山形県山形市、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、香川県、愛媛県松山市などのように、各都道府県から住民に対して、不要不急の外出自粛を要請している地域からの帰省や旅行などについても、ご家族と相談するなどして、慎重に判断をして頂くようお願いいたします。

また、これらの地域への帰省や旅行なども、慎重に判断をして頂くようお願いいたします。

いずれの場合も、発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行などは、控えてください。

3. 以上の内容につきましては、発熱等の症状がある場合を除き、やむを得ない仕事や、転勤、就職活動、葬儀、看病・介護などでの往来につきましては、控えて頂く必要はありません。

4. そして様々な検討の結果、ご家族やご親戚の方が帰省や旅行される場合が想定されます。その場合には出発前の2週間は、感染リスクが高まる、飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりといった「5つの場面」に注意するとともに、「3つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生など、「基本的な感染対策」を徹底して頂くようにお願いします。

また、帰省され、実家等で生活を共にされる場合におきましても「5つの場面」や「基本的な感染対策」の徹底をお願いします。

なお、自宅での感染予防対策の徹底が難しい場合には、宿泊について、近隣のホテルや旅館の利用も検討して頂きたいと思います。

感染拡大防止のために、県民の皆様には、引き続き、ご理解とご協力をよろしくをお願いします。

令和3年4月12日

島根県知事 丸山達也